

2020年4月10日

新型コロナウイルス感染症に対する基本方針および対応について

新潟食料農業大学
学長 渡辺 好明

本学では、新型コロナウイルス感染症への対策として、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「感染しない・させない」「すべての学生・教職員および地域住民を守る」を原則とした対応にあたっています。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、かなりの長期にわたるものと思われま。原因、治療法、ワクチンが未だ明確ではない状況で、拡大・蔓延を押しとどめながら、流行のピークをなだらかにするためには、各人が忍耐強く継続的に、自覚と節度を持った行動をすることが強く求められます。

この基本方針に基づき、学生・教職員にはさまざまな活動の制限を求めることとなりますが、こうした期間であっても、①規則的な生活リズムの維持と体力づくり、②自宅学習への主体的な取組み、③他者への気遣い・思いやりという自覚の形成に努めてください。

本学では、建学の精神の一つに「自由」を掲げています。これは、<前例にとらわれない>、<自己規律に裏打ちされた>「自由」であることを思い起こしましょう。ウイルスも人類と同じ生命体の一つとして、生き残り・存続することに必死のはず。人類に対して悪い影響がないような形で両者が存在していく方向に制御できるはず。世の中が進歩して行くということはそういうこと。そういう社会は必ず実現できると確信しています。

1. 2020年度授業開始日およびオリエンテーションについて

- (1) 授業開始日は2020年5月11日(月)からとします。
- (2) 授業開始日の延期に伴い、各学年別のオリエンテーションも以下の日程・方法にて行うこととします。

[新入生オリエンテーション]

- 5月7日(木)・8日(金)

複数日程・複数会場・複数回数を設定し、3密の排除等の感染防止の措置を十分に講じた上で、本学にて実施します。

[在学生オリエンテーション]

- 集合形式での実施は中止します。

各学年の修学に必要な注意事項等はUNIPAを通じて資料にて説明します。

2. 授業の実施方法について

当面の間、インターネットを利用した「遠隔授業」により実施します。

本学の遠隔授業は、主に各担当教員からリアルタイムに動画・音声を配信するオンライン授業（同時双方向型・リアルタイム型）で行いますが、授業の内容や学修の目的に応じて、

- ・教員があらかじめ録画した授業の動画を視聴する「録画配信型（オンデマンド型）」
- ・教員があらかじめ配信した講義資料を視聴する「資料配信型」
- ・教員が与えた課題について教科書・参考書により自習する「自習中心型」

などを効果的に組み合わせて実施する予定です。

また、実験や実習を伴う授業については、一部内容を遠隔授業で補完しながら実際に大学に来て授業を受けることを想定していますので、実施時期および感染防止策などの詳細については決定しだい説明します。

3. 遠隔授業を受講するための準備について

自宅等でスムーズに遠隔授業を受講するためには、パソコンとwifiなどの安定したインターネット環境が必要です。

また、スマホなどのモバイル通信では、通信制限がある場合は高額な通信費用が発生しますので、容量無制限プラン等の契約を推奨します。

今後、大学から必要な環境等を案内しますので、早めに準備するようお願いします。

保護者の皆様においては、遠隔授業の受講に向けた準備についてご理解・ご協力をお願いいたします。

4. 感染しない・させないための対応について

新型コロナウイルス感染症は、いつでも・誰でも感染するリスクがあります。

学生・教職員の皆さんには、自身の感染を防止することはもちろん、自身が大切な誰かに感染させてしまう可能性があることを自覚し、以下の事項を厳守することを強く求めます。

(1) 日常生活の注意事項の厳守について

- 手洗い、うがい、外出時のマスク着用を徹底してください。
- 不用意に人に触れないようにしてください。また誰かに触れる前後には必ず手を洗うようにしてください。
- 不要不急の外出は厳に控えてください。
- 特に不特定多数の人が接触する恐れが高く、「1. 換気の悪い密閉空間」、「2. 多数が集まる密集場所」、「3. 間近で会話や発声をする密接場面」が想定される環境は絶対に避けてください。

(2) 日々の健康管理の徹底について

- 各自、体温計を必ず用意してください。
- 健康状態のセルフチェックのためにも、毎朝・夕の検温を必ず行ってください。

(3) 移動に関する注意事項の厳守について

- 全教職員に対して5月6日までを当面の期間として、新潟県と他都道府県との往來および海外渡航を禁止します。
- 学生についても、国内・海外への移動は厳に自粛することを強く求めます。
- やむを得ない事情により新潟県外との往來が必要な場合は、必ず事前に胎内キャンパス事務局の学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。
- なお、新潟県以外の都道府県から新潟へ移動した場合は、14日間の自宅（アパート等）待機とし、健康観察を行います。

5. クラブ活動、アルバイト活動等について

本学の建学の精神は「自由、多様、創造」です。自己規律に裏打ちされた「自由 (Liberty)」のもと、他者の考え方や行動を尊重する「多様性 (Diversity)」と、常に好奇心をもって取り組む「創造力 (Creativity)」を育むためには、講義や実習のみならず、クラブ活動やボランティア活動、アルバイト活動などを通じて、多くの人々と出会い、教科書だけでは学ぶことのできない経験を得て、自身が持つ無限の可能性を発見し、驚きに満ちた日々を送ることを大切にしたいという想いが込められています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止・拡大防止のためには、こうした活動についても多くの制限が必要となりますが、学生の皆さんは、是非、この状況だからこそできる「自由、多様、創造」を自らに問い、再び大学に集い共に学ぶ日に向けた準備をしておいてください。

(1) クラブ・サークル活動、ボランティア活動等について

- 5月6日までを当面の期間として、指定強化クラブ、活動支援クラブ、その他クラブ・サークル活動およびボランティア活動を禁止します。
- なお、指定強化クラブならびに活動支援クラブにおける、個別のトレーニング等については、監督の指示に従って行ってください。

(2) アルバイト活動について

- 自身の感染リスクはもちろん、家族や友人、地域の方々などへの感染リスクを踏まえ、可能な限り自粛してください。

6. 大学への来学について

学生ならびに外部の来訪者については、以下に記載する内容に基づく制限を行います。本学の見学、訪問等を希望される皆さまについては、ご理解・ご協力をお願いします。

(1) 本学学生について

- 5月6日までを当面の期間として、学生の来学を原則禁止します。
- 特別な事情により来学が必要な場合は、必ず事前に胎内キャンパス事務局の学務課(0254-28-9855)まで連絡してください。
- 来学が認められた場合は、来学までの期間、毎朝・夕の検温を徹底し、発熱や体調不良を感じた場合は、来学を中止してください。
- 来学する際は、マスクを着用の上、指定の入口から入館してください。

(2) 学外者について

① 新潟県内の方

- 新潟県内からの訪問については、事前にアポイントの上、来学ください。
- 来学時はマスク着用の上、必ず事務局にお立ち寄りください。
- 来学前は検温の上、発熱や体調不良を感じる場合は来学を中止してください。

② 新潟県以外の方

- 新潟県外からの訪問については、5月6日までを当面の期間として、来学を禁止します。
- 特別な事情により来学を希望される場合は、必ず事前に胎内キャンパス事務局の総務課(0254-28-9855)までご連絡ください。